

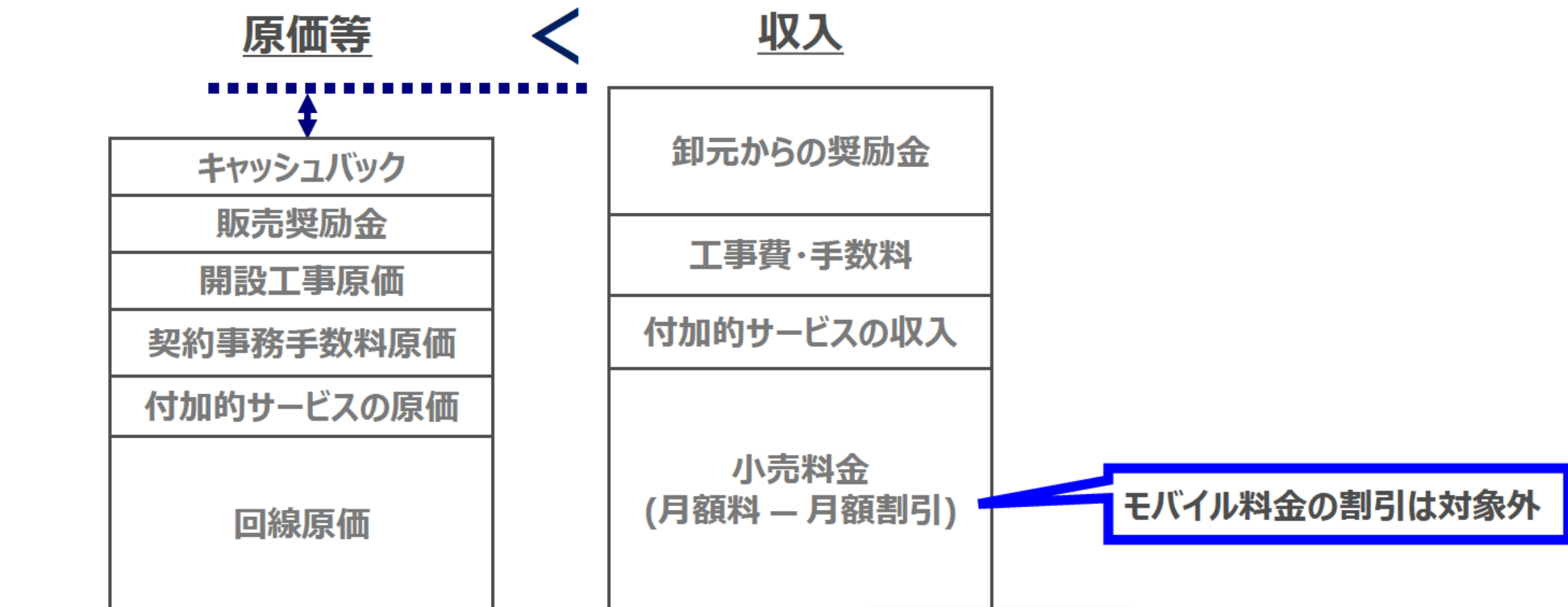
一部構成員限り

# 競争ルールの検証に関するWG 事業者ヒアリング資料 (不当競争の検証)

2022年 5月24日  
ソフトバンク株式会社

## 現行ルールはFTTHアクセスサービスが対象 (固定・モバイルのセット割はモバイルサービスの割引であるため考慮対象外)

### 当該ルールの考え方



※4年分の収支で計算

## ルールを遵守 「原価<収入」

		検証結果(ソフトバンク)		赤枠内は構成員限り	6	
○ 「Softbank光」のうち、戸建向け・集合向けともに「Softbank 光 1G (2年自動更新プラン)」について検証。 ○ 収入額と回線原価等の合計額の差額を算出した結果、戸建の場合は <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">          </span> 円、集合住宅の場合は <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">          </span> 円と、どちらも収入額が下回っている。						
		回線原価等(4年分)		小売料金収入(4年分)		
戸建	回線原価	卸料金		実質月額利用料金収入	月額料金	
		付加的サービス (IP電話等) の原価			月額割引	
		工事費原価			セット割	
		手数料原価		付加的サービスの収入		
		その他収入 (ISP、オプション収入等) の原価		工事費収入		
	契約締結等補助	キャッシュバック		手数料収入		
		販売奨励金		卸元からの奨励金		
合計				その他 (オプション収入等)		
				合計		
集合住宅	回線原価	卸料金		実質月額利用料金収入	月額料金	
		付加的サービス (IP電話等) の原価			月額割引	
		工事費原価			セット割	
		手数料原価		付加的サービスの収入		
		その他収入 (ISP、オプション収入等) の原価		工事費収入		
	契約締結等補助	キャッシュバック		手数料収入		
		販売奨励金		卸元からの奨励金		
合計				その他 (オプション収入等)		
				合計		

モバイル料金の割引は  
対象外

戸建

集合

※ 2022年5月11日 競争ルールの検証に関するWG (第30回) 資料2より